

第 4 回環境総合計画部会での傍聴者からの意見

基本となる視点

- ・ 「例えば…」で、大気汚染基準が達成されたことを挙げられているが、この基準がゾーン規制であり、今回は上限値の達成にすぎないことを記述すべきである。永々と施策を実践してきた担当局がそう描きたいのは理解できるが、それで一区切りとするにはあまりにも現状とかけ離れている。せめて「上限値達成」とするか後段に出すべき。
- ・ 「現行計画の基本理念や方向性を継承しつつ」のところで、これまで全国を先導してきた府の環境施策（例えば環境容量論など）は、温暖化対策としては有効であると思う。
- ・ （１）で「人の活動に伴い」とあるが、人、一般論に薄めてしまうと人間の存在こそが環境汚染だ！という議論に巻きこまれてしまう。ここは、「人間の産業活動、生活スタイルの変化に伴い・・・」とすべきではないか。
- ・ （２）の「環境のブランド化」は意味不明なことば。
- ・ （３）に関して、行動の知恵は府民の活動の現場にある。その宝の山のほり起しをすることを、文語として盛りこんでいくべき。

計画の枠組み

- ・ ロードマップづくり賛成です。

目標

- ・ １ - （２）について、持続可能性という言葉は Sustainable として一般化されている。従って「持続可能な豊かな都市・大阪」が適当。
- ・ ２ - （２） - について、各主体による取組みについては環境負荷別の目標設定が必要だと思う。

施策展開のあり方

- ・ ４つの基本方向に関して、「健康」には都市の健康の意味が含まれている。
- ・ ２ - （１）で、二酸化炭素の 2020 年削減目標を入れるべき。

ここで挙げられている姿と、現実とのあな・溝を埋める行動計画が必要。